

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第14期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社いつも
【英訳名】	itsumo.inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 守
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-4580-1365
【事務連絡者氏名】	取締役CF0コーポレート本部長 杉浦 通之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-4580-1365
【事務連絡者氏名】	取締役CF0コーポレート本部長 杉浦 通之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,055,090	2,282,705	4,404,052	5,261,614	8,797,169
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	17,543	21,351	80,677	198,165	547,856
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	18,539	3,955	69,682	143,910	419,757
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	10,000	11,500	11,500	11,500	726,984
発行済株式総数 (株)	200	230	230	230,000	5,610,000
純資産額 (千円)	42,696	37,240	32,442	176,352	2,027,078
総資産額 (千円)	899,272	1,096,055	1,627,523	2,260,370	4,431,542
1株当たり純資産額 (円)	213,480.21	161,915.53	7.05	38.34	361.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	92,696.91	19,680.29	15.15	31.28	86.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	79.83
自己資本比率 (%)	4.7	3.4	2.0	7.8	45.7
自己資本利益率 (%)				137.8	38.1
株価収益率 (倍)				-	48.9
配当性向 (%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			32,756	234,814	668,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			197,269	50,661	25,623
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			184,652	346,140	1,103,112
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			481,410	1,011,703	2,757,340
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	81 〔2〕	107 〔21〕	130 〔19〕	147 〔35〕	175 〔36〕
株主総利回り (%) (比較指標： ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					5,670
最低株価 (円)					3,110

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期、第11期及び第12期は、潜在株式が存在しないため、また第13期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は2020年12月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第14期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第10期、第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、第10期は当期純損失が計上されているため、また、第10期、第11期及び第12期は期中平均の自己資本がマイナスのため、記載しておりません。
9. 第10期及び第11期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート・アルバイトを含む。)は年間の平均人員を〔 〕内外数で記載しております。また従業員数には、執行役員4名を含んでおりません。
11. 2018年12月3日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しております。したがって、第12期は2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間となっております。
12. 第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第10期及び第11期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
13. 当社は2019年8月9日付で株式1株につき1,000株、2020年9月4日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 第10期から第14期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
15. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2020年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。

## 2 【沿革】

当社は、2007年東京都千代田区においてEC支援を目的とする会社として創業いたしました。  
当社設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2007年 2月	東京都千代田区において、当社設立 ECコンサルティングサービスの提供開始
2007年10月	本社を東京都港区芝に移転
2007年12月	ECサイトデザイン制作サービス（現 マーケティング・クリエイティブ（注）1．）の提供開始
2010年 7月	本社を東京都港区芝浦に移転
2011年 7月	楽天市場出店企業向けにECマーケティング支援サービス（現 ECコンサルティング（注）1．）の提供開始
2012年 4月	Yahoo!ショッピング出店企業向けにECマーケティング支援サービス（現 ECコンサルティング）の提供開始
2012年 6月	ECサイト運営オペレーション支援サービス（現 ECコンサルティング）の提供開始
2013年 6月	本社を東京都港区三田に移転
2013年10月	フルフィルメントサービス（現 ECフルフィルメント（注）1．）の提供開始
2013年11月	Amazon出店企業向けにECマーケティング支援サービス（現 ECコンサルティング）の提供開始
2015年 3月	本社を東京都港区六本木に移転
2016年 3月	中国向け越境EC（注）2．サービス（現 ECビジネスパートナー（注）1．）の提供開始
2016年 8月	ブランドメーカーD2C（注）3．事業支援サービス（現 ECビジネスパートナー）の提供開始
2018年 5月	本社を東京都千代田区に移転
2019年 2月	中国に上海常常商貿有限公司を100%子会社として設立（非連結子会社）
2019年11月	ロシア郵便と共同事業として、ロシア郵便が運営する越境ECサイト「kupiJapan」における日本ブランド商品の販売を開始
2020年 8月	ECピックアップデータ（注）1．の提供開始
2020年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場

(注) 1．各サービスの内容につきましては「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2．国を越えて商品やサービスの売買を行う電子商取引の総称であります。

3．Direct to Consumerの略称で、自社で企画・製造した商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態のことをいいます。

### 3 【事業の内容】

当社は、「日本の未来をECでつくる」をミッションとして掲げ、ブランドメーカーのEC事業を総合支援するサービスを提供しています。EC市場の成長やD2Cの流れが加速し、メーカーがデジタル化やEC事業への参入、強化をしている中、当社はブランドメーカーに対する支援を行っています。

当社は、ECワンプラットフォーム単一事業であり、セグメント情報を記載しておりませんが、ECマーケットプレイスサービスとECマーケティングサービスの2つのサービスを展開しております。ECマーケティングサービスは創業時より提供を行っており、取引先のEC事業参入・成長や課題解決のためのEC戦略から実行支援までを行ってまいりました。当該ECマーケティングサービスで培ったノウハウと実績を基に、フルフィルメント（物流・カスタマーサービス）、ブランドメーカーのD2C事業支援サービスの提供を順次開始し、大手企業の保有するブランドのEC事業を一括して代行するECマーケットプレイスサービスを展開しております。

#### （1）事業の特徴

当社の事業の特徴は、EC戦略の立案から、サイトの構築・運営、デジタルマーケティング、カスタマーサービス、倉庫保管、フルフィルメントまで、ECバリューチェーンのあらゆる側面を支援していること、国内主要のECプラットフォームであるAmazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングなどから自社ECサイトまで複数のECプラットフォームに対応してサービスを提供していること、化粧品、日用品、食品、家電、ベビー、インテリア、ペット、アパレルなど多業種カテゴリのブランドメーカー企業を支援していることであります。

当社は、取引先のEC事業への参入障壁及び各課題を解消し、主要ECプラットフォームから自社ECまで含めたEC事業を総合支援するサービスを展開しており、以下のような特徴があると考えております。

#### ECバリューチェーンのあらゆる側面を支援しているワンストップなビジネスモデル

EC事業を行う上で必要な、EC戦略コンサルティング、サイトの構築・運営、デジタルマーケティング、カスタマーサービス、倉庫保管、フルフィルメントまで幅広くサービスを展開することで取引先ごとのニーズに合わせたサービス提供を可能としています。具体的には、EC事業を成長させたい企業にはECコンサルティングにて支援し、EC事業のリソース・体制が課題となる企業にはマーケティング・クリエイティブで支援するなど、企業の課題に応じた複数のサービスを用意しております。EC戦略から業務代行まで、サービスをスピーディーに提供できるという点が当社の特徴となっております。



複数のECプラットフォームに対応したEC支援により、効果的かつ実践的な支援が可能

当社は、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングなど主要ECプラットフォームへの出店企業が取引先構成の多くを占めており、ECプラットフォームごとに必要となる個別のEC戦略、マーケティング、広告、デザイン、物流などの実践的ノウハウ・実行力を背景としたサービスを提供できることが当社の強みです。1つのECプラットフォーム支援から、別のECプラットフォーム支援での追加契約に繋げることで、一取引先の複数サービス利用を実現しております。EC市場の成長はECプラットフォーム市場の成長が牽引しており、今後もECプラットフォームに出店する企業への支援サービスは高い成長を見込んでおります。

様々な商材に対応したノウハウ・体制があるため、商材に合わせた支援が可能

商材ごとに最適な販売・マーケティング手法は異なります。取引先は商材に合わせた知見・ノウハウを有する支援企業を求めています。当社では創業以来のノウハウ・事例の蓄積により、こうしたニーズに対応することが可能です。具体的には、定期的に購入するリピーターへの対応や物流の管理体制、出荷のオペレーションを商材ごとに最適化する対応を行っております。

#### 早期人材育成の体制

ECプラットフォームごとに、消費者のEC購買データを蓄積し、当社のサービス提供に活用できる形でシステム化し、取引先の売上を向上させるノウハウを体系化することで、マーケティング支援業務を自動化・効率化しています。また、ECビッグデータを活用してECコンサルティング業務で精緻な予測・計画を提示しています。これらの自動化・効率化の施策により、EC専門人材の早期育成を可能にしております。

#### （2）ECマーケットプレイスサービス

ブランドメーカーとのEC分野での販売契約に基づき、国内、海外の最適なプラットフォームで販売を支援します。具体的には、「ECビジネスパートナー（D2C事業支援）」と「ECフルフィルメント」の2つのサービス区分で構成されており、主として大手企業向けのサービスであります。

#### ECビジネスパートナー（D2C事業支援）

本サービス区分は、ブランドメーカーのD2Cを総合支援するサービスであり、主にブランドメーカー企業を対象としています。ブランドメーカーの公式ECビジネスパートナーとなることで、EC戦略・販売計画の策定、デジタルマーケティング、サイト構築・運営、在庫最適化、カスタマーサービス、倉庫保管・物流までの業務を当社が一気通貫で支援しております。当社はブランドの公式ECサイト運営会社となり、ブランドメーカーから商品を仕入れ、公式ECサイトにて消費者に商品を直接販売しております。

また、日本のブランドメーカーの海外進出もサポートしており、海外越境ECへの出店や小売事業者への卸売サービスも提供しています。ECビジネスパートナーの主な収益は、ブランドメーカーの公式ECサイトでの販売における消費者に対する売上であり、原価には、販促費や商品原価、物流費、ECプラットフォームへの手数料支払などの運営コスト等が含まれております。

本サービス区分における主な特徴は、以下のとおりです。

##### a．ブランドメーカーがD2Cへ早期参入できるビジネスモデル

ブランドメーカーのD2C拡大を背景に、ブランドメーカーのD2C参入が一層見込まれますが、大手ブランドメーカー企業にとってD2Cへの参入には様々な高い障壁があります。具体的な参入障壁としては、基幹システムへの連携、在庫処理ルール・物流出荷フロー・情報システムの変更、個人情報の取扱い強化、従来ブランドメーカーの組織にない新たな部門設置や多数のルール変更等に伴う参入までの長い期間、多額の投資などが挙げられます。この参入障壁を早期に克服するために、当社がECビジネスパートナーとして、EC販売事業を構築から運営・物流まで一括で行う体制をつくり、消費者に向けて直接販売するビジネスモデルを構築しています。これにより、ブランドメーカーは、短期間かつ少ない初期投資でECビジネスに参入することが可能となります。

##### b．ブランドイメージを重視するECマーケティング手法

当社では、ブランドの世界観を表現するECサイトのデザイン制作、優良な商品レビューを溜めることで安心して買い物できるECサイト運営、公式ECサイト専売商品の企画・開発、消費者がリピート購入する仕組みなどを駆使し、当社ならではのECマーケティングを行っております。これにより、ブランドメーカーのブランドイメージを重視したEC事業運営が可能となっております。

##### c．ブランドメーカーと共にブランドを長期的に育成する強い関係性

当社は、ブランドメーカーのブランド公式ECサイトの運営を通じて消費者に直接販売しており、ブランド価値の維持・向上に努めております。当社は、ブランドメーカーとのコミュニケーションを重視し、ブランドメーカーと共にブランドを育成するパートナーであると考えており、ブランドの成長とともに当社運営の公式ECサイトも成長するという関係性にあります。

##### d．越境ECで海外に向けた販売ニーズにも対応

中国向けの越境ECをはじめ、ロシア郵便との共同事業としてロシア向け越境ECサイト、タイ郵便との共同事業としてタイ郵便越境ECサイト、東南アジア向け越境EC「Shopee」など、海外ECプラットフォームと日本商品の販売のための連携をしており、取引先が越境ECビジネスへの新規参入する際に早期対応することが可能となっております。

#### ECフルフィルメント

当社は、EC専用のカスタマーサービス、倉庫保管・物流サービスを提供しております。日本全国10社、16拠点の委託先物流企業をネットワーク化しており、消費エリアに近い場所に物流拠点を置くことで配送スピードを早め、コスト低下につなげる他、商材特徴に合わせたフルフィルメントを実現しています。また、消費者の購入体験を向上するための通販サイズ専用箱の企画や、消費者の注文条件に沿った同梱物の入れ替え、スピードお届けを実現するための関東・関西2拠点配送なども行っております。

ECフルフィルメントの主な利益は、物流の取扱い数に取引先との契約単価を乗じた売上から、原価（倉庫保管費や出荷費などの運営コスト）を差し引いた差額となります。

本サービス区分における主な特徴は、以下のとおりです。

a. 複数ECプラットフォーム・自社ECカート対応のバックヤード運営

当社は、複数のECプラットフォーム（Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング等）や自社ECカート（ ）に対応したECサイトのバックヤード運営を行っております。

具体的には、システム企画設計（入出荷業務フローの要件定義、倉庫管理システムや受注管理システムのシステム企画）、運用初期対応（商品マスタ登録、受注管理システム設定）、日常運用（商品入荷、商品保管・出荷、棚卸・在庫報告、受注処理、電話メールでの消費者対応）を代行しております。

自社ECカート：ECの注文処理をするソフトウェアサービスで、futureshop、Shopify、MakeShop、Eストアなどのことでもあります。

b. 最新のEC物流倉庫サービスの提供

当社は、ネットワーク化した物流倉庫委託先企業に対して、設備や人員の分析を行い、オペレーションノウハウの提供とEC物流専用の倉庫管理システム・受注管理システムの導入を行い、効率的なオペレーションを構築しています。これにより、取引先は、最新のEC物流倉庫サービスを利用することができます。

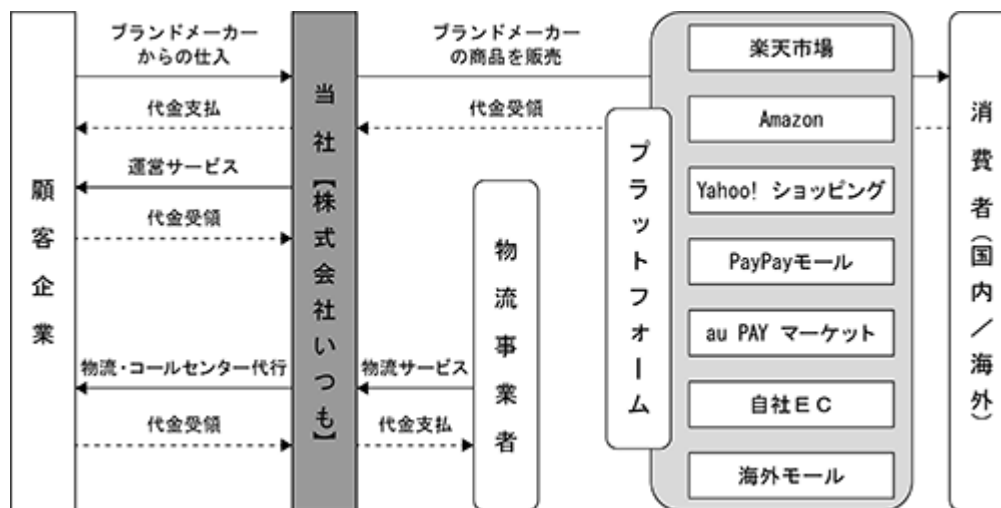
c. 業種別にマッチしたEC物流倉庫サービスの提供

当社は、化粧品、アパレル、食品など、特性の異なる商材ごとに最適化した倉庫をネットワーク化しています。これにより、取引先は、商材にあったEC物流倉庫サービスを利用することが可能となっております。

d. 消費者体験を高める物流サービス

当社は、物流コストを低減するための通販サイズ専用箱の企画・製造や、消費者の満足度を高めるために注文ごとに同梱物を入れ替えるCRM物流、早期出荷を実現する関西と関東2拠点での保管・出荷対応など大手物流企業では難しい物流サービスを提供し、消費者の満足度の向上を実現しております。今後、ブランドメーカーが消費者体験を高める上で、消費者中心の物流体制を構築することは重要な要素であると考えております。

ECマーケットプレイスサービスの事業系統図



### (3) ECマーケティングサービス

ECマーケティングサービスでは、EC未出店、出店中を問わず、大手企業から中小企業まで、取引先の個別課題・ニーズに合わせて、国内の主要ECプラットフォーム・自社ECサイトにおける、マーケティング・コンサルティング、デザイン、サイト運営等のEC業務をサポートし、取引先のEC戦略の実行を支援します。具体的には、当社コンサルタントが取引先のサイト運営状況を分析し、売上拡大に向けたアドバイスをする「ECコンサルティング」、ECサイト構築・広告運用・制作を代行する「マーケティング・クリエイティブ」、Amazon、楽天市場での市場規模、販売数予測、検索占有率データ等を提供し、改善アドバイスをする「ECビッグデータ」で構成されます。

本サービスの収益は、契約期間に応じた安定的な収益であるストック売上高( )と、クリエイティブ支援等において発生する一時的な収益であるショット売上に区分されます。ストック売上の契約期間は、原則として6ヶ月から12ヶ月間で、安定的な収益を見込むことができる積み上げ型のビジネスモデルとなっており、2021年3月期のECマーケティングサービス売上高に占めるストック売上高の割合は、89.3%となっております。

また、本サービスはオンラインでのサービス提供も可能となっており、全国各地のお客様に対応が可能です。

ストック売上高：ECマーケティングサービスにおける売上高のうち、継続契約に係る売上高を指しております。当該ストック売上高には、従量課金による売上高も含まれております。

#### ECコンサルティング

当社では、販売実績の成果の出やすい「いつも・式ECコンサルティング」を、EC事業を熟知した自社のECコンサルタントが提供しております。ECプラットフォームごとに、「Amazonコンサルティング」、「楽天鉄則コンサルティング」、「Yahoo!ショッピング鉄則コンサルティング」、「自社EC鉄則コンサルティング」、「大手企業向けオーダーメイドコンサルティング」のプランを提供しております。

本サービス区分における主な特徴は、以下のとおりです。

##### a. 体系化された独自のメソッドに基づくECコンサルティング

「いつも・式ECコンサルティング」は、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング、自社ECサイトごとに約100～300項目のチェックリスト・マニュアルなどで体系化し、安定した品質のコンサルティングサービスを提供しております。そのノウハウについては、ITテクノロジーを活用して常にアップデートを行っており、プラットフォームの変化や市場環境変化にタイムリーに適応しております。

##### b. 大手企業向けのオーダーメイド型ECコンサルティング

大手企業案件等につきましては、当社の経験豊富なコンサルタントが対応することで、スピーディーかつ高品質なECビジネス運営の実現を支援しております。「ECビジネスパートナー」においても、企業のニーズに応じたオーダーメイド型コンサルティングが活かされております。

##### c. EC購買ビッグデータを活用したECコンサルティング

当社がこれまで支援してきた案件で蓄積した豊富な購買データと、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング、自社ECサイトの主要ECプラットフォームのデータを活用し、推計市場規模や市場シェアなどを提示しながら精緻なECコンサルティングを行っております。

##### d. 取引先とのコミュニケーションを重視した提案型のECコンサルティングを実施

当社は、取引先との契約時に目標の売上高、市場シェア、広告効果などのKPIを設定してから、ECコンサルティングを実施します。当社は、取引先の特性や戦略、商材などによって最適なKPI数字を設定する豊富なノウハウを保有しており、取引先とのコミュニケーションを重視した提案型のECコンサルティングを実施しております。

#### マーケティング・クリエイティブ

当社では、EC事業に必須のマーケティング(広告運用、SNS、検索対策)、デザイン(サイト構築、サイト運用、バナー作成・設置、商品登録等)に関する業務支援サービスをワンストップで提供しております。

ECプラットフォームごとのマーケティング支援として「Amazonマーケティング代行」、「楽天マーケティング代行」、「Yahoo!ショッピングマーケティング代行」、「自社ECマーケティング代行」のプランを、また、クリエイティブ支援として「ECサイト制作・運営代行・SUGOUDE」のプランを提供しております。本サービスの主な収益は、契約期間に応じて当社が安定的に受領できるストック売上と、クリエイティブ支援等において発生する一次的な収益であるショット売上に区分されます。

本サービス区分における主な特徴は、以下のとおりです。



a. ECプラットフォームごとに合わせたマーケティング・クリエイティブ支援

マーケティング支援では、頻繁に変更されるAmazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング、自社ECサイトでの広告仕様、イベント仕様や各種アルゴリズムをスピーディーに収集し、ITテクノロジーを活用し、広告運用・検索対策に反映しております。また、クリエイティブ支援では、プラットフォームごとの異なる形式に対応可能なWEBディレクターやWEBデザイナーが多数在籍しており、バナー制作・設置、キャンペーン設定、特集・企画ページ制作、商品ページ制作等のサービスを安定して受託することができます。

b. 複雑なECオペレーションの運営が可能な仕組み、及び人員体制

EC事業では、日々、複雑な業務を頻繁に、かつスピーディーに行う必要があります。当社は、販売企画立案、マーケティング、デザイン及びその撤去、評価並びに分析を一貫して行うことができます。また、定期的に発生する業務、具体的には月次数値集計やマーケティング・広告最適化、キャンペーン対応の自動化などITテクノロジーを活用した業務効率化を行っております。セールやキャンペーンなどの繁忙期においても、当社は経験豊富な人材を多数抱えており、安定したサービスを提供しております。

ECビッグデータ

取引先がECビジネスを成功させる上で、客観的なデータを活用したマーケティング活動、販売計画の策定は重要な要素となります。取引先のAmazon、楽天市場での市場規模、販売数予測、商品レビュー分析データ、検索キーワードなどのデータを提供するサービスが「ECビッグデータ」であります。

本サービス区分における主な特徴は、以下のとおりです。

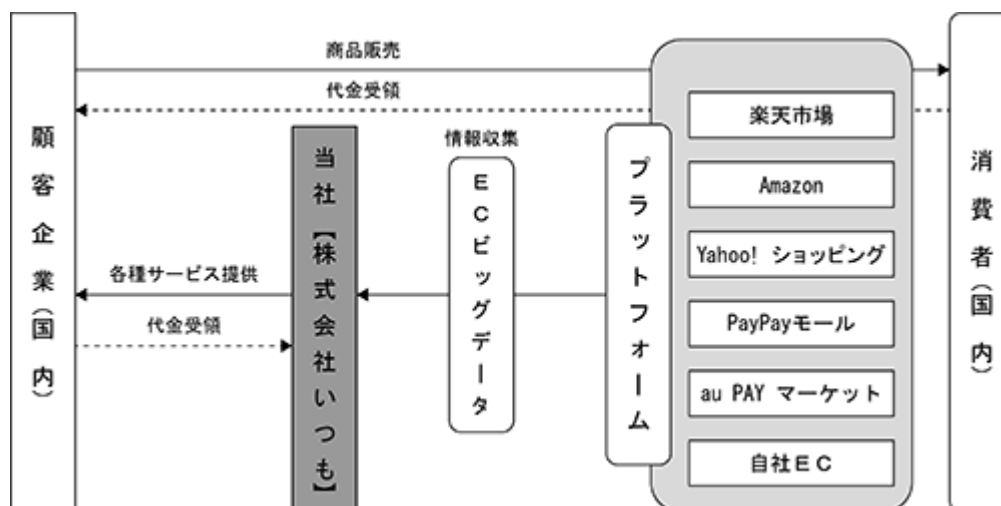
a. 自社開発システムを駆使したデータ提供

自社開発システムを駆使して得られる、Amazon、楽天市場での市場規模、商品レビュー分析データ、検索キーワード、CRMデータ、併買情報、販売価格データ、検索順位データ、商品ごとの売場占有率、広告表示率などのデータを提供します。これらのデータは、取引先のマーケティング戦略、広告戦略、商品開発に活用されております。

b. 当社主要サービスの基盤データ

「ECビッグデータ」から得られる市場・顧客データは、当社の主要サービスの基盤となり、「ECコンサルティング」、「マーケティング・クリエイティブ」のみならず、「ECマーケットプレイスサービス」においても活用されており、当社全体の売上拡大に貢献するデータとなります。

ECマーケティングサービスの事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175(36)	30.9	2.8	4,236

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート・アルバイトを含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。また、従業員数には執行役員4名を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ECワンプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 前事業年度に比べ従業員数が28名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略

当社は、ブランドメーカーのECビジネスへの参入障壁を解消し、主要ECプラットフォームから自社ECサイトまでECビジネスを総合支援する様々なサービスを展開しております。

当社がビジネスを展開しているEC市場規模は毎年拡大しております。これは、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングなど主要ECプラットフォームの市場規模の拡大が寄与しています。主要ECプラットフォームの市場規模については、株式会社富士経済が公表しました「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2021」によれば、2014年のEC市場規模は6.1兆円、そのうち仮想ショッピングモール（以下、ECプラットフォーム市場という）の規模は3.1兆円と、EC市場全体の51.5%を占めておりましたが、2020年のEC市場規模は11.9兆円、うちECプラットフォーム市場は8.7兆円と、全体の73.6%を占めるようになっていきます。さらに、2021年の見込みでもECプラットフォーム市場は10.6兆円（対前年比121.3%）を見込んでおり、今後もECプラットフォーム市場がEC市場の拡大を牽引していくと考えられます。

このような背景から、多数のブランドメーカーが、主要ECプラットフォームでのECビジネス展開に注力することが予測されており、複数のECプラットフォームに対応したサービスを提供している当社にとっては、一層のビジネスチャンスと捉えております。

また、コロナ禍により販売行動が実店舗からECへと移行している昨今、大手・中小メーカー企業にとって、EC事業の成否は事業戦略上、重要視される傾向にあり、当社が展開するECマーケットプレイスサービス及びECマーケティングサービスへの需要が伸びており、今期はさらなる事業拡大の余地があると捉えております。

#### ECマーケットプレイスサービス

##### <成長戦略>

#### a) 取扱いブランドの増加

複数のブランドを有する取引先の満足度向上により、契約ブランドを増やしてまいりました。引き続き、取引先の満足度を高めるとともに、ブランドメーカー向け営業体制を拡充することにより、現在ECマーケットプレイスサービスで取引のあるブランドメーカーの、別ブランド契約、別プラットフォームへの出店支援を推進してまいります。また、商品開発力の高い中小企業に対しM&Aによりブランドを獲得し、自社でブランドを保有することで取扱いブランドを増やしていく方針です。

さらに、D2C事業支援サービスにつきましては、今後はメーカー販路DXサービスを「ハンロ」としてブランディングし、新規取引先の獲得につなげていきたいと考えております。

#### b) 取扱いブランドの成長

当社は、ブランドメーカーとのコミュニケーションを重視し、ブランドメーカーと共にブランドを育成するパートナーであると考えております。引き続き、良好な関係性を維持し、当社運営の公式ECサイトの成長を図ってまいります。また、創業以来、当社が培った実績やノウハウを活用することで、一層成長を促し、収益基盤の拡大及び成長速度の加速、将来的な企業価値の増幅に向けて取組んでまいります。

#### c) 自社ブランドの獲得及び成長

成長余地のあるD2C、ECブランド企業をM&Aにより自社ブランドとして引継ぎ、当社が保有する事業成長の資金、EC専門人材、EC販売ノウハウ、商品企画・開発、倉庫・フルフィルメントを投入することで、各ブランドの売上成長に向けて取組んでまいります。さらに、国内の別ECプラットフォームへの追加出店や越境ECサービスによる海外販売を行うことで、各ブランドの販売チャネルを増加し、ブランドの収益拡大を目指してまいります。

d) 越境ECサービスの拡大

現在、販売支援を行っている中国・ロシア・ASEANの大手ECプラットフォームとの関係性を強化し、今後はヨーロッパ・アメリカ・中東などの世界10カ国以上で販売できるグローバルな越境EC支援体制を構築してまいります。また、海外へ早く、低コストで商品を届ける物流サービスの充実も図ってまいります。

ECマーケティングサービス

<成長戦略>

a) 平均単価の向上

一取引先に対して複数サービスを提供することにより、平均単価の向上を図ってまいります。そのために、当期よりカスタマーサクセス部門を新設し、顧客満足度の向上と解約率の低下につとめております。今後も当該部門の人員を増強し、複数契約の締結につながるようサービスの向上に努めてまいります。さらに、取引先のEC売上に連動した売上連動型の成果報酬の契約を獲得することによる平均単価の向上を目指してまいります。

b) 高単価サービスの提供

大手企業向けに、ECコンサルティングとマーケティング・クリエイティブを統合し、専任ディレクターを配置し手厚いサポートを提供することで高単価なサービスの提供を増加させてまいります。また、従来の月額固定の報酬から当社の取引先EC売上に連動した報酬体系を導入していくことで、さらなる単価の向上を図ってまいります。

c) 新規顧客獲得

定期的に、セミナーやイベント等を開催し、EC事業に課題を持っている企業との接点づくりに注力してまいりました。引き続き、見込み顧客獲得のため、また当社のサービスへの認知度を上げるための活動として開催していきたいと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高の成長と売上総利益額を重要な指標とした経営を行っております。サービス別では、ECマーケットプレイスサービスでは売上高を、ECマーケティングサービスでは、安定的な収益であるストック売上高を重要な指標としております。ストック売上高とは、マーケティングサービスにおける売上高のうち、継続契約から発生する売上高を指しており、安定的な収益源と考えております。当該ストック売上高には、月額の固定課金に加え、従量課金による売上高が含まれております。

なお、ECマーケティングサービス売上高に占めるストック売上高比率は、2021年3月期は89.3%となっております。

(3) 経営環境

近年、インターネット、スマートフォンの普及に伴い、人々の購買活動は、リアル店舗からECへのシフトが進んでおります。2020年7月に経済産業省が発表した「令和元年度電子商取引に関する市場調査」によれば、2018年に6.22%であったBtoC-EC（消費者向け電子商取引）のEC化率は2019年には6.76%と増加傾向にあり、商取引の電子化が進展しております。さらに、EC化率の向上に伴い、国内のBtoC-EC市場規模も2019年には前年比7.7%増の19.4兆円に達しております。野村総合研究所が発表した「ITナビゲーター2020年版」によると、2025年には市場規模が27.8兆円まで拡大する予想となっており、引き続きEC市場の規模は拡大していく見通しが示されております。

また、株式会社富士経済が公表しました「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2021」によれば、2021年のECプラットフォーム市場は10.6兆円（対前年比121.3%）となる見込みで、今後もECプラットフォーム市場がEC市場の拡大を牽引していくと考えられます。

この反面、2018年度の大手企業のECビジネス売上の構成比は、ECプラットフォームが8.8%、自社ECサイトが91.2%と自社ECサイト中心のビジネス展開となっており、EC市場のトレンドを反映した結果となっていません。また、消費者庁が公表した「デジタル・プラットフォーム利用者の意識・行動調査2020（詳細版）」によると、ある商品を買いたいとき、自社ECサイトとECプラットフォームにおいて同じ売主が同じ価格で販売している場合、回答者の76.6%は「ECプラットフォームで買い物をする」という結果となっております。

このような背景から、今後は多数のブランドメーカーが、主要ECプラットフォームでのECビジネス展開に注力す

ることが予測されます。例えば、電通が公表した「物販系ECプラットフォーム広告費調査」によると、大手企業を中心に積極的な広告事業展開が確認されており、2018年の広告費関連市場は1,123億円（前年比120.6%）に達し、2019年には1,441億円（前年比128.3%）にまで成長する見通しとなっております。このような経営環境は、今後の当社にとって業績拡大の余地が大いにありと捉えています。

また、世界的には、ブランドメーカーが直接消費者に販売するD2Cの流れが加速しており、小売業者、ブランドメーカーは従来行っていたプラットフォームへの投資をD2Cへシフトしていくことが予想されます。ブランドメーカーが中間流通を介さず、消費者とのつながりを強化し、消費者データの活用を進め、ブランド体験を向上させることが、今後日本においても重要なテーマになると考えています。また、現在一部のブランドメーカーでは既にD2Cを展開していますが、その場合であっても自社ECサイトでのみECビジネスを展開しているブランドメーカーが多く、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングなどのECプラットフォームへの出店は進んでおりません。そこで当社では、祖業であるECビジネスにおけるコンサルティングサービスやクリエイティブ支援サービスに加え、上記ブランドメーカーのD2Cを支援し、デジタル上での競争力向上を支援するサービスを提供しております。

#### （４）事業上及び財務上の対処すべき課題

##### 提供サービスの強化

当社は、EC運営事業者に対して、事業戦略立案からショップの構築・運営、そして物流・配送までをワンストップで提供する「ECワンプラットフォーム構想」の実現を目指しております。ワンストップで支援することにより独自に積み上げてきたノウハウを、EC運営事業者への新規サービス提供を増やすだけでなく、契約の継続にも活用してまいります。また、ビッグデータ解析技術の向上により従来では可視化できなかったECプラットフォーム上での各メーカーの市場シェアや広告出稿などのデータの活用を行い、当社サービスのさらなる質の向上を図ってまいります。

##### 優秀な人材の獲得及び育成

当社のサービス提供には、優秀な人材確保が必要不可欠であります。当社はAmazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング、自社ECサイトや海外モールなど様々なプラットフォーム向けのサービスを提供しております。そのため、EC運営に関する知識や経験のある人材の採用を推進するだけでなく、従前より未経験者を採用し、社内研修やOJTを通じて当社のノウハウを身につけることができる育成体制の強化に取り組んでおります。

##### グローバル展開

当社は、現在、中国、ロシア、東南アジア向けに越境EC支援業務を実施しております。日本で培ったECマーケティング、運用、物流のノウハウを土台として、日系メーカー企業のグローバル展開をサポートし、当社自身もグローバル市場での経験を重ねて、各地域にあったサポート体制の拡充を図ってまいります。

##### 内部管理体制の強化

当社は、現在成長途上にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。そのため、管理部門業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、関連法令に関する研修や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化を行い、コーポレート・ガバナンス機能の充実等を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社の事業環境について

#### EC市場について

当社は、ブランドメーカーに向けて、EC事業における様々な支援サービスを提供しております。EC市場については順調に拡大しておりますが、インターネット及びECは歴史が浅いため、将来性については不透明な部分があります。また、急激な成長による安定性や信頼性が損なわれるような弊害が発生した場合や、法的規制等により、インターネット利用者数やEC市場が順調に成長しない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、経済状況や主要市場の変化により常に起こりうるものとして認識しております。当社では当該リスクへの対応策として、常に市場動向を観察・分析しタイムリーな計画変更を実施してまいります。

#### 競合会社について

当社が提供するECマーケティングサービスでは、EC事業における様々な支援サービスがあり、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングをはじめとした各ECプラットフォームにて、マーケティング支援や、マーケティング代行サービスなどのECコンサルティングに大手広告代理店企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入し、競合会社が存在しています。

品質面で優位性のあるサービスや当社より低価格のサービスを提供する企業が出現する等、当社が明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。当社では、当該リスクへの対応策として当社がこれまでに築き上げた豊富な経験、実績及び社内ノウハウや教育システムを強みにし、市場ニーズに照らし適切なサービスを提供していくことで、競合要素の排除及び強固なポジションの維持に努めております。

#### 技術革新について

当社が事業を展開するECの根幹となるインターネット環境、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングをはじめとする各ECプラットフォームに関連する技術革新のスピードや消費者ニーズの変化は速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらの対応が想定通りに進まない場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。当社では、これらのニーズの変化に対応すべく、さらなる技術者の確保や研修の充実を図り、積極的に技術情報の収集及び技術ノウハウの吸収並びにサービス開発への展開に努めてまいります。

### (2) 当社の事業について

#### ECマーケットプレイスサービスについて

ECマーケットプレイスサービスは、当社がAmazon、楽天市場、Yahoo!ショッピングをはじめとしたECプラットフォーム上で、ブランドメーカーの公式ショップを運営し、ブランドメーカーから商品を仕入れ、一般消費者からの受注対応から物流倉庫での保管・出荷まで一気通貫でサービスを提供しております。当社が出店するECプラットフォームにて運営方針の変更などにより、出店に関する費用が増加した場合やECプラットフォームを利用する消費者が減少する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の取扱いブランドの人気低下が起こった場合や受託しているブランドとの契約解除があった場合にも、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生時期や影響度を事前に想定することは合理的に不可能でありますため、当該事象の発生については常に市場環境をモニタリングし、市場ニーズを見誤る事のないよう、対策を講じてまいります。

#### 特定ブランドへの依存について

ECマーケットプレイスサービスにおいては、「SK-」及び「BRAUN シルクエキスパート」ブランドにおける売上高の割合が、ECマーケットプレイスサービスの売上高の過半数を占める状況にあります。「SK-」の仕入先である

P&Gプレステージ合同会社、「BRAUN シルクエキスパート」の仕入先である富士器業株式会社とは共に良好な関係を構築しておりますが、今後消費者の嗜好に変化が生じた場合や、当該ブランドの人気低下が起こった場合、受託しているブランドとの契約解除があった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを事前に想定することは合理的に不可能でありますため、当社としては、取引先の多様化の観点からも、新規取引先を開拓することで、取引先の裾野を広げ、その割合の低減に努める方針です。M&Aやセミナー等を通じての新規顧客の開拓を行い、顧客基盤を拡充することで特定ブランドへの依存を軽減してまいります。

#### ECマーケティングサービスについて

ECマーケティングサービスは、国内の複数のECプラットフォームにおける、マーケティング・コンサルティング、デザイン、サイト運営等の事業における様々な支援サービスを提供しております。このサービスによって獲得したユーザーの新規契約件数、及び継続率は重要な要素であり、WEBセミナー等のマーケティング活動による新規取引先の獲得、ユーザーの利便性の向上、取扱う情報やサービスの拡充等の施策を通じて、新規契約件数の確保、継続率の維持、向上を図っております。しかしながら、何らかの施策の見誤りやトラブル等で、新規契約件数や継続率が想定を大きく下回る事態が続いた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生時期や影響度を事前に予測することは合理的に不可能でありますため、当該事象の発生については、カスタマーサクセス部門の人員を増員し、顧客密着度を高めることで、サービスの向上に努めてまいります。

#### 物流外注先の活用について

当社の提供するECマーケットプレイスサービスにおける物流サービスは、当社が提携している物流倉庫会社に外注しております。現状では、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、必要なキャパシティが確保できない場合、物流の運賃上昇があった場合あるいは新たな協力会社が発掘できなかった場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業への取組みを進めていく方針であります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 需要予測に基づく仕入れについて

当社が販売する商品の大部分は、需要予測に基づいた仕入を行っております。しかしながら、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、経済状況や主要市場における需要の変化により常に起こりうるものとして認識しております。当社では、市場動向を分析し、過剰在庫が発生しないよう適正在庫のコントロールを行ってまいります。

### (3) 組織体制について

#### 人材の確保・育成について

当社が提供する各サービス分野において、高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材の確保及び育成は、経営の最重要課題であると考えております。当社では、優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、自由に創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある目標の設定、能力に応じた積極的な権限委譲、さらには、社内人材育成を目的とした研修プログラムの構築による社内育成体制の強化も進めております。しかしながら、今後、取引先の需要に対して、当社が必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保・育成できなかつた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社が提供しているサービスは、インターネット通信網に依存しております。したがって、想定を超えたアクセスの増加によるシステム障害、自然災害や事故によりコンピューターシステムが停止し、またはインターネット回線の接続が不能となった場合、サービスの提供が困難となります。当社では、そのような事態を想定し、ほぼ全てのサーバーを外部のデータセンターへ設置するとともに、オフィスの選定に関しても、システム保守・保全の点を重視するなどバックアップ及び及時的速やかな復旧が可能な体制を構築しております。しかしながら、自然災害等の既述の予測不能な様々な要因により、システムトラブルが発生し、安定的なサービス提供を行うことができない事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の人物への依存について

当社の創業者である代表取締役社長坂本守、取締役副社長望月智之は、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動において重要な役割を果たしており、当人に対する当社の依存度は高くなっております。当社においては、当人に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、担当役員等に権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で当人の業務遂行が困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 関連法的規制について

#### 法的規制について

当社事業は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「個人情報の保護に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社では、当該規制に対して、遵守体制の整備・強化、社員教育、顧問弁護士との定期的な情報交換等の対応を行っておりますが、今後、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされ、当社の事業が制約を受ける可能性がある場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、越境ECを対象とする法的規制が整備されていない国が多くあります。当社では、海外のプラットフォームとの契約時には、顧問弁護士と連携の上、現地の主要法令の調査を実施した上で契約締結する方針ですが、新たな規制や法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、各国の法改正等により翌期においても、相当にあるものと認識しております。当社では、当該リスクの対策として、法的規制に対応できる体制強化を図り、法的規制の変更等の外部要因に起因するリスクについても関連法令の改正等の動向をモニタリングすることで、リスクの早期把握に努めております。

#### 個人情報管理及び機密情報の管理について

当社はサービス提供にあたり、消費者、サービス利用会員等の個人情報及び多数の取引先に関する機密情報を取得しております。当社では、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するプライバシーマーク、並びに一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターよりISMSの認証を取得して、情報資産の保護に注力するとともに、重要な情報の機密性・完全性・可用性の確保を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により個人情報や機密情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社では、当社が運営する事業に関する知的財産権を確保するとともに、第三者の知的財産権を侵害しない体制



の構築に努めております。しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立していることにより、当社の事業運営が制約を受ける場合や、第三者の知的財産権侵害が発覚した場合等においては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生時期や影響度を事前に想定することは合理的に不可能ではありますが、当該事象の発生については、第三者の知的財産権を侵害しないよう、管理を徹底してまいります。

## (5) その他

### M&A及び資本業務提携等のリスク

当社がM&Aや資本業務提携等を行う際は、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分に行い、各種リスクの低減に努める方針です。しかしながら、これらの調査後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られない場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合は、のれんや持分法で会計処理されている投資の減損損失が発生する場合があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、M&Aが実施される時期及びM&A実施後の事業展開に起因することから、合理的な予測は困難であると認識しております。当社では当該リスクに対し、継続的な業績のモニタリングを行っており、減損損失が発生する前に対策を講じるように努めております。

### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、役職員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後においても同様の目的でストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は386,200株であり、発行済株式総数5,610,000株の6.9%に相当しております。

また、2021年6月25日開催の株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。これらの制度に基づく株式の発行及び処分が行われた場合には、ストック・オプション制度と同様に、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

### 配当政策について

当社の利益配分につきましては、将来の事業の展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあることから内部留保の充実を優先し、創業以来無配としてまいりました。将来的には、業績及び財務状態等を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

### 資金使途についてのリスク

当社が上場時に調達した資金の使途については、ECビジネスパートナーの拡大に向けた仕入資金や業容拡大に対応する採用費及び人件費、システム投資にかかる設備投資資金や、借入金の返済資金に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。

また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあり、このような場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害について

地震、台風、津波、長時間の停電、火災、疫病の蔓延、その他の予期せぬ災害またはテロ、戦争等の紛争が発生した場合、当社の事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社では、複数サーバーやバックアップ体制等、事業継続のために必要な体制をとっておりますが、リスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社の事業継続そのものが困難となる可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当社では当該リスクが顕在化した緊急事態の際には、代表取締役社長を責任者とし、発生原因、緊急措置、被害、経過等の状況を可能な限り迅速かつ詳細に把握した上で、対応方針を協議し決定するなど、大規模災害や感染症蔓延への対応を図ることとしております。

#### 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、拡散脅威や外出禁止令による経済の停滞や、国内消費量が減退する可能性があります。そのような環境の中でも、当社が属するEC業界では、在宅での消費活動や在宅勤務によるいわゆる「巣ごもり消費」が活況となることで継続的な需要が期待できるものと考えております。

当社では、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、消費者や取引先、社員の安全を第一に考え、在宅勤務（テレワーク）の原則化、海外出張の禁止等の感染予防に努めておりますが、商品の仕入先、外注先の物流倉庫、物流などのサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社の従業員に影響が生じた場合、当社の事業活動が遅延または中断する可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社はECワンプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### （1）経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）におけるわが国経済は、世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。緊急事態宣言解除後の経済活動再開やGoToトラベル等の経済対策による押し上げ効果があったものの、同感染症の再流行に伴い、景気の回復ペースは鈍化した状況が続いております。

このような経営環境の中、ECマーケットプレイスサービスにおきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から消費動向もオンライン化へとシフトしたことが追い風になり、堅調に推移しました。また、前事業年度までは既存の取扱いブランドの成長に注力しておりましたが、当事業年度からは、新規ブランド獲得に向けた戦略を開始し、既存の取扱いブランドの他プラットフォームへの出店を含めたサイト数の増加を図り、新規のブランド獲得につながりました。

ECマーケティングサービスにおきましても、EC事業に注力される企業から当社サービスへのニーズは高く、既存取引先の他プラットフォームへの出店支援、売上連動の成果報酬型の契約獲得などによる平均単価の上昇や、新規取引先の獲得等につながりました。さらに、カスタマーサポートサービスの充実に取組み、既存取引先との契約継続率についても向上する結果となりました。ECマーケティングサービスの契約継続に伴うストック売上は順調に推移し、ECマーケティングサービス売上高に占めるストック売上高比率は、当事業年度で89.3%となりました。

これらの結果、ECマーケットプレイスサービスの売上高は7,004,998千円（前年比80.4%増）、ECマーケティングサービスの売上高は1,792,171千円（前年比30.0%増）となり、当事業年度の売上高は8,797,169千円（前年比67.2%増）、営業利益は526,435千円（前年比209.7%増）、経常利益は547,856千円（前年比176.5%増）、当期純利益は419,757千円（前年比191.7%増）となりました。

##### 財政状態の状況

##### （資産）

当事業年度末日における流動資産は4,089,002千円（前事業年度末比2,171,356千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,751,638千円及びECマーケットプレイスサービスの売上増加による売掛金が216,928千円増加したこと、ECマーケットプレイスサービスの売上増による商品161,014千円の増加によるものであります。固定資産は342,539千円（前事業年度末比184千円減少）となりました。

この結果、総資産は4,431,542千円（前事業年度末比2,171,171千円増加）となりました。

##### （負債）

当事業年度末日における流動負債は1,711,151千円（前事業年度末比577,106千円増加）となりました。これは主に、仕入増に伴い買掛金が393,587千円増加したことと、未払法人税等が132,515千円増加したことによるものであります。固定負債は693,312千円（前事業年度末比256,660千円減少）となりました。これは主に、長期借入金256,303千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,404,463千円（前事業年度末比320,446千円増加）となりました。

##### （純資産）

当事業年度末日における純資産合計は2,027,078千円（前事業年度末比1,850,725千円増加）となりました。これは主に、公募増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ715,484千円、当期純利益の計上により、利益剰余金が419,757千円増加したことによるものであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動の結果獲得した資金が668,148千円、投資活動の結果使用した資金が25,623千円、財務活動の結果獲得した資金が1,103,112千円であったこと等により、前事業

年度に比べ1,745,637千円増加し2,757,340千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、668,148千円(前事業年度比433,334千円増加)となりました。主な要因は、売上債権の増加216,928千円、棚卸資産の増加164,129千円があったものの、税引前当期純利益572,209千円を計上し、仕入債務の増加393,587千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、25,623千円(前事業年度比25,037千円増加)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出11,149千円、無形固定資産の取得による支出7,870千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,103,112千円(前事業年度比756,972千円増加)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出308,367千円、株式の発行による収入1,430,968千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社はECワンプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、サービス別に記載しております。

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 仕入実績

第14期事業年度における仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ECマーケットプレイスサービス	4,082,730	+110.5
ECマーケティングサービス		
合計	4,082,730	+110.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期事業年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは、主に新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や在宅勤務による「巣ごもり消費」が発生したことによるECマーケットプレイスサービスの売上増加のためとなります。

c. 受注実績

当社では一部個別の受託案件がありますが、受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

第14期事業年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ECマーケットプレイスサービス	7,004,998	+ 80.4
ECマーケティングサービス	1,792,171	+ 30.0
合計	8,797,169	+ 67.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

3. 第14期事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、主に新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や在宅勤務による「巣ごもり消費」が発生したためとなります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、当社においてテレワーク体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大前と変わらぬ生産性を実現していることから、当期の財務諸表の金額に関わる見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の重要な影響はありません。

当事業年度における当社の財務諸表の作成に係る重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、当社の財務諸表作成にあたり、特に重要と判断している会計上の見積りは以下のとおりです。

### (繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額して算定しております。繰延税金資産の回収可能性については、近年の業績推移や当社を取り巻く状況を勘案し、将来の課税所得を合理的に見積り、判断しておりますが、課税所得の将来予測に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。

### 財政状態の分析

財政状態の分析に関する情報については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

ECマーケットプレイスサービスにおきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から消費動向もオンライン化へとシフトしたことが追い風になったことに加え、当事業年度からは、新規ブランド獲得に向けた戦略を新たに開始した結果、売上高7,004,998千円(前事業年度比3,121,920千円増加)となりました。ECマーケティングサービスについても、EC事業に注力される企業から当社サービスへのニーズは高く、既存取引先の他プラットフォームへの出店支援、売上連動の成果報酬型の契約獲得などによる平均単価の上昇や、新規取引先を獲得した結果、売上高1,792,171千円(前事業年度比413,633千円増加)となりました。

#### (売上原価、売上総利益)

売上原価については、ECマーケットプレイスサービスの売上高増加に伴い、ブランドメーカーからの仕入金額が増加しております。売上総利益については、ECマーケットプレイスサービスの売上高増加に加え、利益率の高いECマーケティングサービスの売上高の増加に伴い、売上原価は6,676,513千円(前事業年度比2,877,961千円増加)、売上総利益2,120,655千円(前事業年度比657,593千円増加)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

ECマーケットプレイスサービスの売上増加に伴う代金決済代行サービスへの手数料増加等により、販売費及び一般管理費については1,594,220千円(前事業年度比301,160千円増加)となり、その結果、営業利益は526,435千円(前事業年度比356,432千円増加)となりました。

(営業外損益、経常利益)

補助金収入35,322千円を含む営業外収益が50,531千円(前事業年度比14,083千円増加)となった一方で、株式公開費用等の計上により営業外費用が29,110千円(前事業年度比20,824千円増加)となりました。その結果、経常利益は547,856千円(前事業年度比349,691千円増加)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益として保険返戻金による収入24,353千円を計上しており、当事業年度の特別利益は24,353千円(前事業年度比24,353千円増加)となりました。その結果、当期純利益は419,757千円(前事業年度比275,846千円増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における主な運転資金需要は、ブランドメーカーからの仕入資金、人材獲得のための採用費及び人件費等に伴う運転資金等であります。

当社は、これらの資金需要に機動的に対応するため、内部留保を蓄積すること、並びに金融機関からの借入及び増資により十分な流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施した設備投資等の総額は24,245千円（無形固定資産を含む）であり、その主なものは、人員増加に伴うPCの購入と、社内環境整備のためのシステム導入によるものであります。なお、これらの所要資金は、主に自己資金で賄っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	34,307	24,300	74,798	-	133,406	175名(36名)

- (注) 1. 現在、休止中の設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の他、本社及び地方事務所の建物を賃借しており、年間賃借料は75,674千円であります。  
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート・アルバイトを含む。）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、従業員数には執行役員4名を含んでおりません。  
 5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (ITインフラ強化)	15,000	-	自己資金	2021年12月	2022年3月	新規能力獲得
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (ITインフラ強化)	45,000	-	自己資金	2021年7月	2021年12月	設備更新

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

(注) 2020年8月14日開催の取締役会決議により、2020年9月4日付で当社普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行い、併せて発行可能株式総数を増加させ、分割後の発行可能株式総数は、8,400,000株増加し、18,400,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名及び登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,610,000	5,610,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	5,610,000	5,610,000		

- (注) 1. 2020年9月4日付で1株に対し20株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が4,370,000株増加しております。
2. 2020年9月3日開催の臨時株主総会の決議により、2020年9月3日付で定款の変更を行い、1単元を100株とする単元未満制度を採用しております。
3. 2020年12月21日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
4. 2020年12月18日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数800,000株増加しております。
5. 2021年1月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が210,000株増加しております。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権)

2019年9月24日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 2 当社執行役員 5 当社従業員 110(注)1
新株予約権の数(個)	11,570(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 231,400(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41(注)3、6
新株予約権の行使期間	2021年9月25日 ~ 2029年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41(注)6 資本組入額 21(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役の就任、及び監査等委員会設置会社へ移行したことにより、本書提出日の前月末(2021年5月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社監査等委員である取締役2名、執行役員4名、当社従業員93名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役(社外取締役を含む。)、監査役または従業員のうち正社員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合に限り権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2021年9月25日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は、の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使可能日(以下、同日を含む。)から1年を経過する日(同日を含まない。)までは50%

権利行使可能日から1年を経過する日(以下同日を含む。)から権利行使可能日から2年を経過する日(同日を含まない。)までは80%

権利行使可能日から3年を経過する日(同日を含む。)以降100%

～ 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（第2回新株予約権）

2019年9月24日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 2
新株予約権の数(個)	120 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41 (注)3、6
新株予約権の行使期間	2021年9月25日 ~ 2029年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41 (注)6 資本組入額 21 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の契約終了による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、社外協力者1名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた社外協力者（以下、「新株予約権者」という。）は、日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場する日においても、社外協力者として顧問契約または業務委託契約の関係を継続していることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2021年9月25日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使可能日（以下、同日を含む。）から1年を経過する日（同日を含まない。）までは50%

権利行使可能日から1年を経過する日（以下同日を含む。）から権利行使可能日から2年を経過する日

（同日を含まない。）までは80%

権利行使可能日から3年を経過する日（同日を含む。）以降100%

～ 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第3回新株予約権)

2019年9月24日臨時株主総会決議及び2020年4月1日臨時株主総会決議

決議年月日	2020年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社執行役員 5 当社従業員 145(注)1
新株予約権の数(個)	7,620 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 152,400 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41 (注)3、6
新株予約権の行使期間	2022年4月2日 ~ 2030年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41 (注)6 資本組入額 21 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役の就任、及び監査等委員会設置会社へ移行したことにより、本書提出日の前月末(2021年5月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社監査等委員である取締役3名、執行役員4名、当社従業員134名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役(社外取締役を含む。)、監査役または従業員のうち正社員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合に限り権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2022年4月2日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は、の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使可能日(以下、同日を含む。)から1年を経過する日(同日を含まない。)までは50%

権利行使可能日から1年を経過する日(以下同日を含む。)から権利行使可能日から2年を経過する日(同日を含まない。)までは80%

権利行使可能日から3年を経過する日(同日を含む。)以降100%

～ 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において

残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月20日 (注)1.	30	230	1,500	11,500		
2019年8月9日 (注)2.	229,770	230,000		11,500		
2020年9月4日 (注)3.	4,370,000	4,600,000		11,500		
2020年12月18日 (注)4.	800,000	5,400,000	566,720	578,220	566,720	566,720
2021年1月20日 (注)5.	210,000	5,610,000	148,764	726,984	148,764	715,484

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 望月智之

2. 株式分割（1：1,000）によるものであります。

3. 株式分割（1：20）によるものであります。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,540円

引受価額 1,416.80円

資本組入額 708.40円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,416.80円

資本組入額 708.40円

割当先 みずほ証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	29	30	19	7	2,338	2,428	
所有株式数(単元)		1,371	3,363	36,406	2,726	10	12,210	56,086	1,400
所有株式数の割合(%)		2.44	6.00	64.91	4.86	0.02	21.77	100.00	

- (注) 1. 2020年8月14日開催の取締役会決議により、2020年9月4日付で、当社普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。
2. 2020年9月3日開催の臨時株主総会の決議により、2020年9月3日付で定款の変更を行い、1単元を100株とする単元未満制度を採用しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社つづく	東京都中央区銀座一丁目22番11号銀座大竹ビジデンス2F	2,400,000	42.78
株式会社望月智之事務所	東京都中央区銀座一丁目22番11号銀座大竹ビジデンス2F	1,200,000	21.39
坂本 守	京都府京都市左京区	240,000	4.28
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	170,700	3.04
望月 智之	東京都大田区	160,000	2.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	86,900	1.55
丸谷 和徳	東京都目黒区	70,000	1.25
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	68,600	1.22
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	65,200	1.16
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	39,200	0.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	39,200	0.70
計	-	4,539,800	80.92

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 野村信託銀行株式会社(投信口) 39,200株
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 39,200株
2. 株式会社つづくは、当社代表取締役である坂本守がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
3. 株式会社望月智之事務所は、当社取締役である望月智之がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
4. 2020年12月21日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、2021年11月16日時点で主要株主であった坂本守は当事業年度中に主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,608,600	56,086	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,400		
発行済株式総数	5,610,000		
総株主の議決権		56,086	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを考慮して適切に配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、さらなる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業が刻々と変化するEC業界において企業価値の持続的な増大を図るには、意思決定の迅速化と経営の透明性を高めていく必要があると考えております。そのために、内部統制システムの整備に注力するとともに、法令・定款の遵守、リスク管理強化、適時かつ公平な情報開示の徹底、執行役員制度の充実など、コーポレート・ガバナンスの充実・向上を経営上の重要な課題として位置付けております。

企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会・取締役の監査・管理監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるとともに、それを通じての中長期での価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名の計7名で構成する取締役会と、監査等委員3名（うち、社外取締役3名）で構成する監査等委員会が、経営者たる業務執行取締役の業務執行を監査・監督する二重のチェック体制をとっております。

取締役会が的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査等委員会は取締役会の意思決定及び業務執行の適法性及び妥当性の監査を行い、取締役会においては適宜適切に意見を述べ、またその議決権を行使することで、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

各機関の具体的な内容は、下記のとおりであります。

#### a．取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役でかつ監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会においては、経営における機動性と効率性及び透明性を重視し、経営方針等の重要事項を審議の上、決定するとともに業務執行を監督する機能を有しております。

取締役会の構成員は、坂本守（代表取締役）、望月智之（副社長取締役）、杉浦通之（取締役CF0）、五十榎剛史（社外取締役）、有本康隆（常勤監査等委員）、佐藤義幸（監査等委員）、上山亨（監査等委員）となり、議長は、代表取締役である坂本が務めております。

#### b．監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名で構成（監査等委員3名全員が社外取締役）されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会の構成員は、有本康隆（常勤監査等委員）、佐藤義幸（監査等委員）、上山亨（監査等委員）となり、委員長は、常勤監査等委員である有本が務めております。

常勤の監査等委員1名は、リスク・コンプライアンス委員会及びその他の社内の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役、重要な使用人等からの執行状況の聴取、重要な決裁文書や財務諸表等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社グループの業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。



c . 執行役員制度・経営会議

当社は、執行役員制度を導入して業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。常勤役員と執行役員などで構成される経営会議を月1回開催し、事業運営上の重要事項を審議するほか、執行結果を報告して全社横断的な情報の共有に取り組んでおります。

d . 内部監査

当社は、独立した内部監査室を設置しておらず、代表取締役の命を受けた内部監査責任者1名及び内部監査担当者2名（うち1名は専任担当者）により、監査計画に基づいて1年で全部署を監査する内部監査を実施しております。当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。

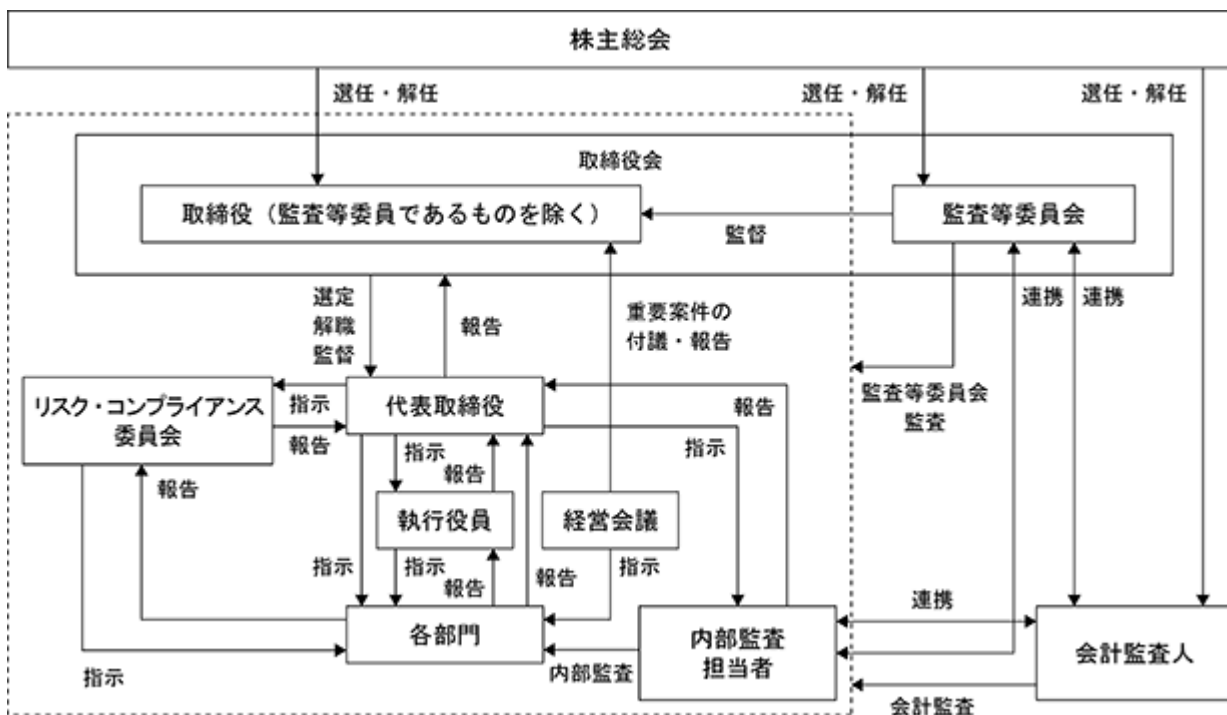
e . 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。当社は、会計監査人による会計監査の実効性を確保するため、年4回の頻度で、監査等委員、内部監査担当者及び監査法人からなる三様監査ミーティングを開催し、それぞれの立場で監査の状況を報告し、また意見交換等を行っております。

f . リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンス遵守に向けた取組みを行うための機関として、代表取締役社長を委員長として、常勤役員等を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は四半期に1回の定期開催し、事業活動に関連する潜在的なリスクの把握と予防策の立案、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定や再発防止策の立案、並びにそれらの取締役会への上程や承認された方針・対策等の推進を主な役割としております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、コーポレート・ガバナンス体制の整備・充実に取り組んでおります。

#### [ 内部統制システムの整備に関する基本方針 ]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及び株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関する事項について、以下のとおり現体制を確認の上、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを基本方針とする。

#### ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社内規則の遵守及び企業倫理を定めた「行動規範」、並びに重要な社内方針・規則を、社内の情報ネットワークを通じて当社の取締役と使用人へ継続的に周知し、必要に応じて啓発活動や研修を行っています。

また、当社は、法令や社内規則違反の予防・発見のため、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築・維持している。その運営状況については、取締役または使用人が定期的に監査等委員会及びコンプライアンス担当部署へ報告している。当社のコンプライアンス担当部署は、上記の活動に加え、コンプライアンスを確保する体制を活用し、以下の仕組みによる当社のコンプライアンス体制の維持などを通じて、コンプライアンス活動を継続的に推進する。

- a) 「決裁権限規程表」で定める権限を超えた権限行使の抑止、内部統制手続の維持向上活動とモニタリング
- b) 不正行為に関する役員への報告の義務化
- c) コンプライアンスに関する事項の周知徹底、啓発、導入、報告についてのコンプライアンス担当部署による監督の仕組み

#### ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査等委員会は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

#### ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。管理本部管掌役員は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

#### ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月1回原則として全取締役及び全監査等委員出席のもとで開催し、取締役会規程及び関係法令に定められた重要な意思決定を行う。年次事業計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会において目標達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保する。

#### ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項

監査等委員会がその職務執行を補佐する使用人を求めた場合は、これを設置できることとしている。この者は、監査等委員会の指示のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査等委員会を補佐して実査・往査を行うこととしている。

また、監査等委員会がその職務執行を補佐する使用人を求めた場合、取締役と監査等委員会が協議の上、当社の使用人から選任する。またこの者の業績評価は監査等委員会がこれを行う。なお、この者は監査等委員会の監督に服し、当社の業務の執行にかかわる役職を兼務しない。

）取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、以下に定めることにつき定期的に監査等委員会に報告する。報告担当者は、監査等委員に対し、重要な会議体への出席を要請し、当該会議体の議事録配信や決裁書類の開示等を行う。また、監査等委員会の求めに応じて必要な情報提供、説明を行う。

- ・当社の内部統制に関わる部署（内部監査、経理・財務、コンプライアンスその他）の活動報告概要
- ・重要な会計方針・会計基準及びその変更（変更前に報告）
- ・経理、財務関連資料
- ・内部通報制度の運用報告及び受領した通報内容の報告
- ・会計監査人の、当社を担当する監査パートナーの交代

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。

上記報告事項に加え、当社の社長及び経理・財務を担当する責任者は、以下の事項を監査等委員会へ報告する。また、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

- a) 当社の財務情報を記録・処理・要約・報告する能力に悪影響を与える合理的可能性のある、財務報告に係る内部統制の設計及び運用における重要な不備若しくは欠陥。
- b) 重大であるか否かを問わず、当社の財務報告に係る内部統制において重要な役割を果たすマネジメント若しくは従業員による不正行為。

）監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会その職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかにこれに応じることとする。

）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・監査等委員会は、当社の内部統制システムの有効性について、内部監査を担当するものと連携を図る。
- ・監査等委員会は、会計監査人を監視するとともに、会計監査人の監査計画、報酬、及び会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通を行っている。
- ・監査等委員会の職務の執行において必要な場合、監査等委員会は当社の内部監査を担当するもの、その他の部署に所属する使用人と協力してこれを行うことができる。
- ・監査関連に必要な費用は要請に基づき支払う。

）反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としている。上記基本方針のもと、「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、有事の際の対応を定めている。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し、運用している。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理の充実を図っております。なお、内部監査を担当するものによる定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d．取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員を除く取締役を10名以内、監査等委員を5名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(取締役の責任免除)

当社は、取締役(監査等委員を含む)が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

g．株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	坂本 守	1970年10月7日	1993年4月 1996年4月 1999年5月  2007年2月 2021年4月  2021年6月	株式会社コムソン入社 フジプレミアム株式会社入社 株式会社船井総合研究所(現株式 会社船井総研ホールディングス) 入社 当社設立代表取締役社長(現任) いつもキャピタル株式会社代表取 締役(現任) いつもコマース株式会社代表取締 役(現任)	(注)3	2,640,000 (注)6
取締役 副社長 ビジネス本部長	望月 智之	1977年1月26日	1999年4月  2007年2月 2017年3月 2020年4月  2021年4月  2021年6月	株式会社船井総合研究所(現株式 会社船井総研ホールディングス) 入社 当社設立取締役副社長 ワークトピア株式会社取締役 当社取締役副社長ビジネス本部長 (現任) いつもキャピタル株式会社取締役 (現任) いつもコマース株式会社取締役 (現任)	(注)3	1,360,000 (注)7
取締役CFO コーポレート本部長	杉浦 通之	1980年10月28日	2003年4月 2006年12月  2010年7月 2015年8月 2016年2月 2016年10月 2018年4月 2020年3月 2020年4月 2020年9月 2021年4月  2021年6月	株式会社日野会計入社 あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入社 公認会計士登録 freee株式会社入社 税理士登録 株式会社ブレイド入社 株式会社ブレイド執行役員 当社入社 執行役員 当社執行役員CFO管理本部長 当社取締役CFO管理本部長 当社取締役CFOコーポレート本部 長(現任) いつもキャピタル株式会社取締役 (現任) いつもコマース株式会社取締役 (現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	五十棲 剛史	1963年11月23日	1987年4月 株式会社西武百貨店（現株式会社 そごう・西武）入社 1990年1月 株式会社日本エル・シー・エー入 社 1994年5月 株式会社船井総合研究所（現株式 会社船井総研ホールディングス） 入社 2003年3月 株式会社船井総合研究所（現株式 会社船井総研ホールディングス） 執行役員 2007年3月 株式会社船井総合研究所（現株式 会社船井総研ホールディングス） 取締役執行役員 2010年3月 株式会社船井総合研究所（現株式 会社船井総研ホールディングス） 取締役常務執行役員 2014年7月 株式会社船井総合研究所取締役常 務執行役員 2016年1月 株式会社船井総研ホールディング ス取締役常務執行役員 2018年3月 株式会社iOffice設立代表取締役 （現任） 株式会社シンカ取締役（現任） 株式会社DATAKIT取締役（現任） 株式会社ONPA JAPAN取締役（現任） 2018年5月 株式会社タクセル（現Marketing- Robotics株式会社）取締役 2018年7月 当社取締役（現任） 2018年9月 BaseLayer株式会社取締役 2019年4月 リネシス株式会社取締役 2020年4月 株式会社デジタルシフト取締役副 社長（現任） boost technologies株式会社取 締役（現任）	(注) 3	
取締役 監査等委員	有本 康隆	1959年6月30日	1982年4月 株式会社片山化学工業研究所入社 1991年12月 ソニー長崎株式会社（現ソニーセ ミコンダクタマニュファクチュア リング株式会社）入社 2001年4月 ソニー株式会社入社 2013年6月 ソニービジネスソリューション株 式会社常勤監査役 ソニー株式会社 監査室マネー ジャー 2015年9月 ソニーセミコンダクタソリュー ションズ株式会社監査役 ソニーセミコンダクタマニュファ クチュアリング株式会社監査役 ソニーL S I デザイン株式会社監 査役 ソニーエナジー・デバイス株式会 社監査役 ソニーストレージメディアソ リューションズ株式会社監査役 ソニーストレージメディアマニュ ファクチャリング株式会社監査役 ソニーオブティーク株式会社監 査役 2019年7月 当社常勤監査役就任 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	佐藤 義幸	1964年 5月31日	1994年 4月	弁護士登録 協和総合法律事務所勤務	(注) 4	
			1997年 3月	寺本法律事務所パートナー		
			2000年 7月	西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所		
			2003年 1月	ニューヨーク州弁護士資格取得		
			2005年 1月	西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー		
			2017年 5月	TMI総合法律事務所パートナー(現任)		
			2018年 7月	当社監査役		
			2020年 6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 監査等委員	上山 亨	1977年10月11日	2000年 4月	野村證券株式会社入社	(注) 4	
			2017年 8月	カケルパートナーズ合同会社設立 代表社員(現任)		
			2017年11月	HEROZ株式会社取締役(監査等委員) (現任)		
			2019年 6月	ビーブラッツ株式会社社外取締役 (現任)		
			2019年12月	株式会社クラウドワークス社外取締役 (現任)		
			2020年 2月	当社監査役		
			2020年 6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						4,000,000

- (注) 1. 取締役五十榎剛史は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)有本康隆、佐藤義幸及び上山亨は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名です。
- ビジネス本部デジタルソリューショングループグループマネージャー 高木修  
 ビジネス本部フルフィルメントグループグループマネージャー 本多正史  
 ビジネス本部HR・採用支援グループグループマネージャー 義家聖太郎  
 ビジネス本部マーケティング・研修グループグループマネージャー 立川哲夫
6. 代表取締役社長坂本守の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社つづくが所有する株式数を含んでおります。
7. 取締役副社長望月智之の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社望月智之事務所が所有する株式数を含んでおります。
8. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 有本康隆 委員 佐藤義幸 委員 上山亨

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、うち3名が監査等委員であります。

社外取締役である五十榎剛史は、会社経営に対する知見が深く、取締役としての経験も豊富であることから、経営全般に対する助言を期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権250個(普通株式5,000株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資金的及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である有本康隆は、長年にわたる内部統制及び監査役の経験を有しており、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を、当社における監査に活かせるものと判断し、選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権250個(普通株式5,000株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資金的及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である佐藤義幸は、TMI総合法律事務所の弁護士として長年企業法務に携わっており、そこで得られた豊富な知識と経験を、当社における監査に活かせるものと判断し、選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権250個(普通株式5,000株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資金的及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である上山亨は、長年にわたる証券会社での豊富な経験があり、財務及び会計に関する

る相当程度の知識を有していることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権250個（普通株式5,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外取締役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督及び監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門の関係  
内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者が担当し、業務活動の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当者は、監査等委員とも密接な連携を取っており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっています。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会、その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携を取っております。

また、内部監査担当者、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）で構成され、原則、毎月1回監査等委員会を開催しております。監査等委員会は取締役会への出席のほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により監査等委員でない取締役の監査を行っております。監査方針及び監査計画については、監査等委員会にて協議決定しており、業務執行取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しております。

なお、監査等委員である社外取締役上山亨は、出身分野である金融機関を通じて培った豊富な知識・見地から、財務・会計面における専門的な知識と高い見識を有しております。

また、常勤監査等委員である社外取締役有本康隆は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会などへ出席し情報収集に積極的に努めるとともに、関係部署から報告を求め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。このほか、監査等委員会は社長及び副社長と重要な経営課題やコンプライアンスに係る意見交換及び情報共有の会議を毎月1回開催しております。

監査等委員会設置会社移行前の第14期事業年度における、監査役連絡会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査役(社外)	有本 康隆	3 / 3
監査役(社外)	佐藤 義幸	3 / 3
監査役(社外)	上山 亨	3 / 3

監査等委員会設置会社移行後の第14期事業年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。



役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査等委員である取締役	有本 康隆	10 / 10
監査等委員である取締役	佐藤 義幸	10 / 10
監査等委員である取締役	上山 亨	10 / 10

#### 内部監査の状況

当社は独立した内部監査室は設けておらず、代表取締役に任命された内部監査責任者（兼任者1名）及び内部監査担当者（専任者1名、兼任者1名の計2名）の3名が内部監査規程に基づき、当社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。内部監査担当者は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役と被監査部門及び監査等委員に定期的に報告しております。加えて、各部署への改善後のフォローアップ等も併せて実施しております。

また、内部監査、監査等委員及び会計監査人は、相互に連携して、四半期ごとに三者間で会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 柳下 敏男

指定有限責任社員・業務執行社員 西村 大司

##### d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して判断することとしており、当該方針に基づき適任であると判断したため、当該監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しており、いずれも問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,800		23,800	1,500

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社）に対する報酬(aを除く)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				1,100

当社における非監査業務の内容は、M&Aに係る財務デュー・デリジェンス支援等についての対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を助案し、監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当会計年度の監査体制、監査日数等の監査計画の内容及び監査報酬額について、前会計年度の監査内容や監査遂行状況の実績及び前会計年度からの変化事項等を助案し、監査報酬の見積り根拠を確認・検討した結果、妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針

a. 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する基本方針

取締役に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

- ・ 当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

b. 報酬構成

報酬構成は下記のとおりとします。

報酬の種類	目的・概要	対象者		
		取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査等委員
固定	基本報酬	役位や職責等に応じた固定報酬		
変動	株式報酬	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための譲渡制限付株式報酬		

報酬の構成割合は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、「基本報酬：株式報酬」＝「80：20」を目安とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成割合は、職責や報酬水準を考慮し決定します。

c．報酬水準

報酬の水準は、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を調査・分析したうえで、上記役員報酬の基本方針に基づき、設定する。

d．役員の報酬等に関する株主総会決議

当社は2020年6月26日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

< 監査等委員会設置会社移行前 >

取締役の金銭報酬の額は、2018年7月23日開催の当社臨時株主総会において年総額200,000千円以内（報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）、2019年9月24日開催の臨時株主総会において上記200,000千円とは別枠としてストックオプションとしての新株予約権2,300個以内と決議いただきました。

監査役の金銭報酬の額は、2018年7月23日開催の当社臨時株主総会において年総額30,000千円以内と決議いただきました。2019年9月24日開催の臨時株主総会において上記30,000千円とは別枠としてストックオプションとしての新株予約権400個以内、2020年4月1日開催の臨時株主総会において2019年9月24日開催の臨時株主総会の新株予約権個数に追加して新株予約権510個以内と決議いただきました。

< 監査等委員会設置会社移行後 >

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第13期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、ストックオプション報酬額及び使用人分給与・賞与は含まない。）と決議いただいております。また、2021年6月25日開催の第14期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して決議いただいた報酬年額とは別枠で付与される株式報酬の総数は12,000株（うち社外取締役分は年3,000株）以内とし、年額40,000千円（うち社外取締役分は年額10,000千円）以内となります。

監査等委員の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第13期定時株主総会において年額50,000千円以内（ただし、ストックオプション報酬額は含まない。）と決議いただいております。

e．非金銭報酬の内容

当社の役員報酬のうち、非金銭報酬等の内容は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度は「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。また、譲渡制限付株式報酬制度は譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬であり、付与する株式の個数は、基準報酬額（年額）の2割相当を株式報酬（年額）とし、当該金額を交付決議日前営業日の終値で除して算出した数（1株未満は切り捨て）を踏まえて決定するものとします。

c．報酬の支払・付与時期

当社の役員報酬の改定は、株主総会開催月の翌月とし、有効期限は次回株主総会開催月までとしています。金銭報酬は、月例報酬としております。

f．取締役の個人別の報酬の内容の決定方法

第14期の取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長坂本守が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は取締役会にて決定された方針に従い、代表取締役社長坂本守が個人別の報酬額の案を提示し、社外役員と審議した上で決定しております。これらの権限を委任した理由は、取締役会とは別の会議体を設けずに取締役会にて検討を行ったためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会において決定方針のとおり、他社の報酬水準をもとに当社のモデル水準について議論を行う等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の

個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬の額は、監査等委員の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	101,200	101,200	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19,050	19,050	-	-	4

(注) 当社は、2020年6月26日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式の保有にあたり、保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を精査し、その結果を踏まえ、継続保有の可否について取締役会にて検証する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,077,204	2,828,842
売掛金	424,231	641,160
商品	328,461	489,476
仕掛品	6,214	7,525
貯蔵品	4,411	6,215
前払費用	32,863	55,144
その他	45,958	65,737
貸倒引当金	1,700	5,100
流動資産合計	1,917,646	4,089,002
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,544	34,307
工具、器具及び備品（純額）	33,081	24,300
有形固定資産合計	65,626	58,607
無形固定資産		
ソフトウェア	66,815	74,798
ソフトウェア仮勘定	25,676	-
無形固定資産合計	92,491	74,798
投資その他の資産		
長期前払費用	2,759	9,819
破産更生債権等	485	485
繰延税金資産	62,620	110,631
敷金及び保証金	89,057	88,681
その他	30,168	0
貸倒引当金	485	485
投資その他の資産合計	184,606	209,132
固定資産合計	342,723	342,539
資産合計	2,260,370	4,431,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	395,536	789,124
1年内返済予定の長期借入金	279,876	227,812
未払金	155,603	160,243
未払費用	87,069	99,104
未払法人税等	57,781	190,296
前受金	70,752	87,170
預り金	5,608	6,978
賞与引当金	46,749	71,680
その他	35,066	78,740
流動負債合計	1,134,044	1,711,151
固定負債		
長期借入金	949,466	693,163
その他	506	148
固定負債合計	949,972	693,312
負債合計	2,084,017	2,404,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	726,984
資本剰余金		
資本準備金	-	715,484
資本剰余金合計	-	715,484
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	164,852	584,610
利益剰余金合計	164,852	584,610
株主資本合計	176,352	2,027,078
純資産合計	176,352	2,027,078
負債純資産合計	2,260,370	4,431,542



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	5,261,614	8,797,169
売上原価	1 3,798,551	1 6,676,513
売上総利益	1,463,062	2,120,655
販売費及び一般管理費	2 1,293,059	2 1,594,220
営業利益	170,003	526,435
営業外収益		
受取利息	10	19
受取配当金	2	-
受取遅延損害金	6,000	-
助成金収入	12,960	12,689
補助金収入	14,815	35,322
その他	2,660	2,499
営業外収益合計	36,448	50,531
営業外費用		
株式公開費用	-	19,488
支払利息	6,462	6,166
固定資産除却損	0	3,427
支払手数料	1,050	-
その他	774	28
営業外費用合計	8,286	29,110
経常利益	198,165	547,856
特別利益		
保険解約返戻金	-	24,353
特別利益合計	-	24,353
税引前当期純利益	198,165	572,209
法人税、住民税及び事業税	83,108	200,464
法人税等調整額	28,853	48,011
法人税等合計	54,254	152,452
当期純利益	143,910	419,757

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品たな卸高		336,766			328,461		
当期商品仕入高		1,939,772			4,082,730		
計		2,276,538			4,411,192		
期末商品たな卸高		328,461	1,948,076	51.3	489,476	3,921,715	58.7
労務費			364,938	9.6	461,204		6.9
経費	1		1,484,312	39.1	2,297,215		34.4
当期製造費用			3,797,327	100.0	6,680,136		100.0
期首仕掛品たな卸高			9,205		6,214		
期末仕掛品たな卸高			6,214		7,525		
他勘定振替高	2		1,766		2,313		
売上原価			3,798,551		6,676,513		

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費(千円)	1,482,647	2,296,012

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア(千円)	1,766	
販売促進費(千円)		2,313
計	1,766	2,313

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,500	-	-	20,942	20,942	32,442	32,442
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	143,910	143,910	143,910	143,910
当期変動額合計	-	-	-	143,910	143,910	143,910	143,910
当期末残高	11,500	-	-	164,852	164,852	176,352	176,352

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,500	-	-	164,852	164,852	176,352	176,352
当期変動額							
新株の発行	715,484	715,484	715,484	-	-	1,430,968	1,430,968
当期純利益	-	-	-	419,757	419,757	419,757	419,757
当期変動額合計	715,484	715,484	715,484	419,757	419,757	1,850,725	1,850,725
当期末残高	726,984	715,484	715,484	584,610	584,610	2,027,078	2,027,078

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	198,165	572,209
減価償却費	41,757	46,509
賞与引当金の増減額(は減少)	11,777	24,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	385	3,400
受取利息及び受取配当金	12	19
支払利息	6,462	6,166
保険返戻金	-	24,353
助成金収入	12,960	12,689
補助金収入	14,815	35,322
受取遅延損害金	6,000	-
株式公開費用	-	19,488
売上債権の増減額(は増加)	39,676	216,928
たな卸資産の増減額(は増加)	11,259	164,129
預け金の増減額(は増加)	12,127	9,755
前払費用の増減額(は増加)	3,021	31,443
仕入債務の増減額(は減少)	18,582	393,587
未払金の増減額(は減少)	85,352	944
未払費用の増減額(は減少)	631	12,267
前受金の増減額(は減少)	2,512	16,417
未払法人税等の増減額(は減少)	-	24,996
未払消費税等の増減額(は減少)	19,936	43,826
その他	23,504	30
小計	259,887	687,754
利息及び配当金の受取額	12	19
利息の支払額	6,513	6,306
保険返戻金の受取額	-	56,533
助成金の受取額	12,960	3,488
補助金の受取額	14,815	19,597
遅延損害金の受取額	6,000	-
法人税等の支払額	52,347	92,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,814	668,148
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	63,000	62,001
定期預金の払戻による収入	56,500	56,000
有形固定資産の取得による支出	13,601	11,149
無形固定資産の取得による支出	25,473	7,870
その他	5,085	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,661	25,623
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	252,810	308,367
株式の発行による収入	-	1,430,968
株式公開費用の支出	-	19,488
その他	1,050	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,140	1,103,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	530,292	1,745,637
現金及び現金同等物の期首残高	481,410	1,011,703
現金及び現金同等物の期末残高	1,011,703	2,757,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        時価のないもの  
        移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
    通常の販売目的で保有するたな卸資産  
        評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (1) 商品、貯蔵品  
        総平均法
  - (2) 仕掛品  
        個別法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
        定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
        なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	3～10年
  - (2) 無形固定資産  
        定額法を採用しております。  
        なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
        債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
        従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
    手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
    消費税等の会計処理  
        消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性
  - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 110,631 千円
  - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
        当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法  
        財務諸表に計上した繰延税金資産は、将来の事業計画から予測される課税所得の見積りに基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて認識しております。  
        将来の事業計画における主要な仮定  
        翌事業年度以降の事業計画において、ECマーケットプレイスサービスについては、大手ブランドメーカー公式ECサイトの取扱い数増加による売上増（当事業年度比+30.5%）を見込んでおります。また、ECマーケティングサービスについては、顧客満足度を高めることによる複数契約の締結、解約率の低下による売上増を見込んでおります。さらに、EC売上に連動した売上連動型の契約獲得の増加による売上増（当事業年度比+28.7%）を見込んでおります。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に及び充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」及び「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益(は益)」7千円、「支払手数料」1,050千円及び「その他」24,561千円は、「その他」23,504千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,490千円	37,859千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	827千円	425千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	158,142千円	153,327千円
減価償却費	41,757 "	46,509 "
貸倒引当金繰入額	757 "	3,400 "
賞与引当金繰入額	21,693 "	45,712 "
給料及び手当	258,171 "	361,483 "
業務委託費	138,465 "	133,012 "
支払手数料	177,647 "	291,804 "
おおよその割合		
販売費	13.1%	9.8%
一般管理費	86.9%	90.2%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230	229,770	-	230,000

(注) 普通株式の株式数の増加229,770株は、2019年8月9日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230,000	5,380,000	-	5,610,000

(注) 1. 当社は2020年9月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の株式数の増加5,380,000株は、株式分割により4,370,000株、新規上場に伴う公募増資により800,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により210,000株増加したものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--	--

現金及び預金	1,077,204千円	2,828,842千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,501 "	71,502 "
現金及び現金同等物	1,011,703千円	2,757,340千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については、資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金・未払費用・未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。また、当社は、外貨建債権及び債務を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため、為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)



前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,077,204	1,077,204	
(2) 売掛金	424,231	424,231	
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金 1	485 485		
資産計	1,501,436	1,501,436	
(1) 買掛金	395,536	395,536	
(2) 未払金	155,603	155,603	
(3) 未払費用	87,069	87,069	
(4) 未払法人税等	57,781	57,781	
(5) 長期借入金 2	1,229,342	1,233,118	3,776
負債計	1,925,333	1,929,109	3,776

- 1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,828,842	2,828,842	-
(2) 売掛金	641,160	641,160	-
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金 1	485 485		
資産計	3,470,003	3,470,003	-
(1) 買掛金	789,124	789,124	-
(2) 未払金	160,243	160,243	-
(3) 未払費用	99,104	99,104	-
(4) 未払法人税等	190,296	190,296	-
(5) 長期借入金 2	920,975	919,748	1,227
負債計	2,159,744	2,158,517	1,227

- 1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
敷金及び保証金	89,057	88,681

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決済日後の償還予定額前

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,077,204			
売掛金	424,231			
合計	1,501,436			

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,828,842			
売掛金	641,160			
合計	3,470,003			

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	279,876	253,500	211,669	164,076	137,888	182,333
合計	279,876	253,500	211,669	164,076	137,888	182,333

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	227,812	208,866	164,076	137,888	106,910	75,423
合計	227,812	208,866	164,076	137,888	106,910	75,423

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションを付与した日時点においては、未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年9月4日に1株を20株とする株式分割を行っておりますため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 110名	社外協力者 2名	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名 当社従業員 145名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 245,200株	普通株式 4,800株	普通株式 159,200株
付与日	2019年10月4日	2019年10月4日	2020年4月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年9月25日 ~ 2029年9月24日	2021年9月25日 ~ 2029年9月24日	2022年4月2日 ~ 2030年4月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	245,200	4,800	-
付与	-	-	159,200
失効	13,800	2,400	6,800
権利確定	-	-	-
未確定残	231,400	2,400	152,400
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	41	41	41
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は類似会社比準方式等によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	1,613,929千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用概算計上額	33,509千円	62,489千円
賞与引当金	18,630 "	21,948 "
未払事業税	6,516 "	13,246 "
フリーレント賃借料	2,625 "	-
未払社会保険料	-	3,292千円
投資有価証券評価損	1,712千円	1,515 "
その他	1,700 "	2,642 "
繰延税金資産小計	64,694千円	112,541千円
評価性引当額	1,796 "	1,664 "
繰延税金資産合計	62,897千円	110,877千円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	277千円	245千円
繰延税金負債合計	277千円	245千円
繰延税金資産純額	62,620千円	110,631千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	0.2%	0.4%
税率変更による影響	-	1.3%
軽減税率適用による影響	0.5%	-
税額控除	7.2%	5.8%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	26.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年12月の株式上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は従来の34.6%から2021年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額が13,578千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、ECワンプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ECマーケットプレイス サービス	ECマーケティング サービス	合計
外部顧客への売上高	3,883,077	1,378,537	5,261,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ECマーケットプレイス サービス	ECマーケティング サービス	合計
外部顧客への売上高	7,004,998	1,792,171	8,797,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	38.34円	361.33円
1株当たり当期純利益	31.28円	86.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	79.83円

- (注) 1. 当社は、2020年12月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2021年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2020年9月4日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	143,910	419,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	143,910	419,757
普通株式の期中平均株式数(株)	4,600,000	4,868,795
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		389,307
(うち新株予約権(株))	( )	(389,307)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数12,500個 250,000株) なお、新株予約権の概要は、「第4提 出会社の状況1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで す。	

## (重要な後発事象)

## (子会社の設立)

当社は、2021年3月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月9日付で子会社を設立いたしました。

## 1. 子会社設立の目的

当社は、「日本の未来をECでつくる」をミッションに、中小企業から大手企業に至るまで幅広いメーカーへのEC事業の総合支援を行っております。当社のこれまでの支援実績に基づき蓄積された各種データを基に、売上向上のためのノウハウや経験等の事業基盤を活かし、投資先企業の企業価値向上と、それによるリターン獲得、及び投資先企業とのシナジー創出を行うため、国内外におけるEC関連企業、D2C（ ）を行う企業、その周辺事業への投資事業を開始いたします。当該事業の開始に際し、機動的な運営を確保しつつ、投資判断の厳格化を図ることを目的に「いつもキャピタル株式会社」を新しく設立いたしました。

Direct to Consumerの略称で、自社で企画・製造した商品を直接ユーザーに届けるビジネス契約のことをいいます。

## 2. 子会社の概要

(1)	名称	いつもキャピタル株式会社	
(2)	所在地	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本守(当社 代表取締役社長)	
(4)	事業内容	企業・ファンド等への投資及び投資先支援等	
(5)	資本金	50,000千円	
(6)	設立年月日	2021年4月9日	
(7)	出資比率	当社100%	
(8)	決算期	3月末	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立
		人的関係	当社の代表取締役及び取締役が、当該子会社の代表取締役及び取締役を兼任
		取引関係	当該会社と、今後業務委託契約及び事業における必要資金の貸付を行う予定

## (多額な資金の借入)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入を実行しました。

(1)	資金の用途	運転資金等
(2)	借入先の名称	株式会社みずほ銀行
(3)	借入金額	500,000千円
(4)	借入金利	基準金利+スプレッド
(5)	借入実行日	2021年4月30日
(6)	借入期間	5年
(7)	担保等の有無	無担保・無保証

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月25日開催の第14回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行及び処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額4,000万円（うち社外取締役分は年額1,000万円）以内とし、本制度により発行及び処分される当社の普通株式の総数は年1万2,000株（うち社外取締役分は年3,000株）以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割及び株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行及び処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までの間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行及び処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行及び処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること



(子会社の設立)

当社は、2021年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月15日付で子会社を設立しました。

1. 子会社設立の目的

当社は、「日本の未来をECでつくる」をミッションに、中小企業から大手企業に至るまで幅広いメーカーへのEC事業の総合支援を行っております。成長を続けるEC市場において、D2C・ECブランドの中には、まだ成長余地があるにも関わらず、人的リソースや広告費資金が足りない等の理由により成長が停滞している企業が多々あると考えております。そうしたD2C・ECブランド企業に対する経営支援を行うべく、M&Aにより自社のブランドとして保有し、経営資金、マーケティングノウハウ、EC専門人材、フルフィルメントを投入することで成長を加速させるブランドバリューアップ事業の運営を行っております。当該事業はこれまでの当社のD2C・EC支援実績に基づき蓄積された各種データを基に、D2C・EC事業経営のためのノウハウや経験等の事業基盤を活かせるものと考えており、日本を代表するブランドの育成、グローバルでの販売を目指してまいります。当該事業のスピーディーな運営を行うことを目的に「いつもコマース株式会社」を新しく設立いたしました。

2. 子会社の概要

(1)	名称	いつもコマース株式会社	
(2)	所在地	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本守(当社 代表取締役社長)	
(4)	事業内容	D2C・ECブランドのM&A D2C・ECブランドの企画・開発・製造 D2C・ECブランドのマーケティング・運営・販売	
(5)	資本金	10,000千円	
(6)	設立年月日	2021年6月15日	
(7)	出資比率	当社100%	
(8)	決算期	3月末	
(9)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立
		人的関係	当社の代表取締役及び一部の取締役が、当該子会社の代表取締役及び取締役を兼任
		取引関係	当該会社と、今後業務委託契約及び事業における必要資金の貸付を行う予定

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,726	2,990		37,716	3,409	1,228	34,307
工具、器具及び備品	56,390	8,930	6,570	58,750	34,449	16,379	24,300
有形固定資産計	91,116	11,921	6,570	96,467	37,859	17,607	58,607
無形固定資産							
ソフトウェア	130,058	38,001	5,852	162,207	87,408	28,901	74,798
ソフトウェア仮勘定	25,676		25,676				
無形固定資産計	155,735	38,001	31,528	162,207	87,408	28,901	74,798
長期前払費用	6,296	12,026		18,322	8,503	4,966	9,819

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
  工具、器具及び備品 パソコン及び周辺機器購入 7,884千円
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
  ソフトウェア仮勘定 開発完了に伴い、ソフトウェアに振替 25,676千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	279,876	227,812	0.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	949,466	693,163	0.6	2022年4月30日～ 2028年4月30日
合計	1,229,342	920,975		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額であります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	208,866	164,076	137,888	106,910

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,185	5,585		2,185	5,585
賞与引当金	46,749	71,680	46,749		71,680

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10
預金	
普通預金	2,757,330
定期預金	71,502
計	2,828,832
合計	2,828,842

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社芭里絵	39,979
P&Gジャパン合同会社	13,019
ゾーウィー株式会社	11,289
花王株式会社	9,552
ネスレネスプレッソ株式会社	7,722
その他	559,596
合計	641,160

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
424,231	9,676,424	9,459,496	641,160	93.65	20.09

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品名	金額(千円)
化粧品	265,440
健康・衛生用品	137,209
日用雑貨	60,455
美容器具	26,370
合計	489,476

ニ．仕掛品

品名	金額(千円)
コンサルティング案件	7,525
合計	7,525

## ホ．貯蔵品

品名	金額(千円)
梱包資材	4,624
その他	1,591
合計	6,215

## 流動負債

## イ．買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天株式会社	311,094
P&Gプレステージ合同会社	252,043
BRITA Japan株式会社	41,254
株式会社イノベーション・ロジスティクス	40,084
富士器業株式会社	24,736
その他	119,910
合計	789,124

(注) 楽天株式会社は2021年4月1日付で楽天グループ株式会社に商号変更をしております。

## ロ．未払金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日経ピーアール	11,000
COUXU株式会社	10,397
株式会社日本経済広告社	9,900
株式会社ネオキャリア	9,379
株式会社宣伝会議	7,205
その他	112,361
合計	160,243

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)		4,557,230	6,638,897	8,797,169
税引前四半期(当期)純利益 (千円)		383,342	529,606	572,209
四半期(当期)純利益 (千円)		251,092	357,919	419,757
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		54.59	77.13	86.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)		25.91	22.62	11.11

- (注) 1. 当社は、2020年12月21日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2020年9月4日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日及び毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://itsumo365.co.jp/">https://itsumo365.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2020年11月16日 関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年12月2日及び2020年12月10日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第14期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2020年12月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2021年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社いつも  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いつもの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いつもの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



収益計上の前提となる内部統制の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度において損益計算書上、売上高を8,797,169千円計上している。</p> <p>会社のサービスラインは、大きくECマーケットプレイスサービスとECマーケティングサービスに大別されるが、それぞれの中には多種多様なサービスがあり、サービスにより様々な契約内容・条件を有している。</p> <p>多種多様なサービスに対応し、販売プロセスに係る業務はITシステムに依拠しており、販売系において複数のシステム(その他にいくつかのサブシステムやEUCがある)と会計システムとの連携により処理が行われている。一部の売上取引については、販売システムからマクロ機能を利用したEUCを経由して会計システムにデータが引き渡される。</p> <p>また、会社が提供しているサービスは、インターネットに依存しており、ほぼ全てのサーバーを外部のデータセンターへ設置するとともに、バックアップ及び可及的速やかな復旧が可能な体制を構築している。</p> <p>当監査法人は、収益が適切に財務諸表に反映されているかどうかを検討するに当たり、収益計上に対する実証手続による数値の直接的な検証の前提として、関連するITシステム(マクロ機能利用したEUCを含む)を中心とした内部統制が適切に整備・運用されていることが極めて重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、法人内のIT専門家を監査チームに含めることにより、取引の開始から収益計上に至るまでの業務フロー及びITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、ITシステム全体の正確性を担保するために構築された内部統制の有効性を評価した。</p> <p>加えて、収益計上額に係る根拠証憑との突合を含め、入力統制等の手動による統制も含めた関連する販売プロセスに係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要なITシステムに対する開発・変更管理、運用管理、セキュリティ管理、外部委託管理について全般統制の評価を実施した。</li> <li>・ 販売系システム及び会計システムに関し、連携するシステム間のインターフェースについて、その正確性・網羅性の検証を実施した。</li> <li>・ 役務提供に係る売上取引に関しては、入力統制に対する評価手続の一環として試査により売上データと入力根拠資料との突合を行い、売上データの正確性を確かめた。</li> <li>・ ITシステムより出力された売上データに係るマクロ機能の正確性・網羅性を確かめた。</li> <li>・ 契約期間に応じて各月に売上計上を行う取引について、その計算過程及び結果を確かめるなど、自動化された業務処理統制の有効性を確かめた。</li> </ul>

特定購買先に関する外注費、買掛金の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度において売上原価明細書上、外注費を2,296,012千円計上している。また、貸借対照表上、買掛金を789,124千円計上している。</p> <p>会社のサービスラインは、大きくECマーケットプレイスサービスとECマーケティングサービスに大別されるが、それぞれの中には多種多様なサービスがあるため、これらのサービスに係る外注サービスの購入においても、多様な取引種目及び取引条件があり、会計処理も多様に異なる状況が存在する。</p> <p>特定の取引先については、外注サービスの購入から請求書が到着するまで2か月から3か月を要することから、会社はこれに対応するため、取引種目ごとに毎月概算計上と確定処理を反復的に行う煩雑な処理が必要となり、会計処理の正確性に関するリスクが他の取引に比べて高い。</p> <p>これらの処理を必要とする取引は、外注費の相当程度を占め、重要な取引となっており、これらの処理が適切に行われていることが重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定購買先に関する外注費、買掛金の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外注費計上に関する内部統制の整備・運用状況の評価した。</li> <li>・ 概算計上額の計算方法に関し、その妥当性、変更の有無について検討を行った。</li> <li>・ 期末月度の概算計上に関し、計上根拠資料と突合した。計算根拠資料については、以下の手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引種目ごとの概算計上及び支払に関して、月次推移分析等の分析的手続を実施して、乖離が生じているものについてその理由を質問し、計上された数値の背景について理解し、経営者の見積りの精度について評価した。</li> <li>・ 期末月度の概算計上額と実際の請求額を対比し、乖離が生じているものについて理由の合理性の質問を行い、概算計上額の妥当性について検討した。</li> </ul> </li> <li>・ 仕入債務に関し、取引先に残高確認を実施し、差異が主に概算額との差に起因して生じたものであることを確かめた。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。